

第3次広島市男女共同参画基本計画（令和3年3月策定）に掲げる「施策の指標」一覧

令和4年度の進捗状況				
前年度（令和3年度）実績数値との比較	指標数	改善	後退	評価なし
	26	14	2	10
年次目標値（令和4年度）の達成状況	指標数	○（達成）	×（未達成）	—（評価なし）
	26	7	9	10
最終目標値の達成状況	指標数	○（達成）	×（未達成）	—（評価なし）
	26	6	11	9

○ 前年度実績数値との比較、年次及び最終目標値の達成状況について
 ※ 達成状況の評価について、令和4年度の実績数値がない指標については評価しない。
 ※ 指標No.4（市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす）に関して、前年度（令和3年度）実績数値との比較は、年度ごとに「校長」と「教頭」の総数に占める女性の「校長」と「教頭」を合計した人数の割合を算出し、令和3年度に比べ令和4年度の割合が増加したことから改善に計上した。また、年次目標値（令和4年度）の達成状況は、「校長」の目標値が達成したものの「教頭」の目標値が未達成のため、未達成に計上した。

新規 ・第3次計画策定に当たって新たに設定した指標
変更 ・第3次計画策定に当たって、第2次計画時に設定した指標から一部内容を変更した指標

No	施策の指標	単位	令和3年度 (前年度・ 計画策定時)	令和4年度	年次目標値 (令和4年度)	最終目標値 (令和7年度)	年次目標 達成状況	所管局
基本方針1 あらゆる分野における政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大								
1	審議会委員における女性の割合を増やす	%	29.9	32.2	33.6	40.0	×	市民局
2	女性委員がない審議会をなくす	審議会	3	0	0	0	○	市民局
3	市職員の管理職における女性の割合を増やす	%	15.9	16.7	17.5	21.0以上	×	企画総務局
4	市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	% 校長 教頭	33.2 36.5	39.4 33.9	27.6 40.0	30.0 40.0	×	教育委員会
5	女性地域防災リーダーの割合を増やす	%	18.2	20.7	17.7	20.0	○	危機管理室
6	消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす	人	25	26	27	27	×	消防局
基本方針2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活等の両立								
7	民間企業（従業員数が101人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす	%	12.9	12.2	15.7	18.0	×	市民局
8	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員数が300人以下の企業）を増やす	社	168	444	450	500 ※R6(2024)目標	×	市民局
9	民間企業における男性の育児休業取得率を上げる	%	23.5	—	25.3	30.0	—	市民局
10	男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす(広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数)	事業者	69	71	69	75	○	市民局
11	働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす	%	55.3	—	52.5	52.5以上	—	市民局

資料1

No	施策の指標	単位	令和3年度 (前年度・ 計画策定時)	令和4年度	年次目標値 (令和4年度)	最終目標値 (令和7年度)	年次目標 達成状況	所管局
12	男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす(年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)	分	54	—	53	53以上	—	市民局
13	市の男性職員の育児休業取得率を上げる	%	26.5	33.0	21.5	30.0以上	○	企画総務局
14	保育園等入園待機児童の解消を図る	人	5	3	0	0	×	こども未来局
15	放課後児童クラブ待機児童の解消を図る	人	165	19	0	0	×	教育委員会
16	女性（25歳～44歳）の就業率を高める	%	—	—	—	82.0	—	市民局
17	「家族経営協定」締結農家数を増やす	戸	47	51	50	50	○	経済観光局
基本方針3 安心して暮らせる社会の実現								
18	経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす(高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合)	%	47.20	45.21	50.43	51.38	×	こども未来局
19	「LGBT」の言葉と内容を知っている人の割合を増やす	%	—	—	—	46.7以上 ※R6(2024)目標	—	市民局
20	がん検診の受診率を上げる	%	—	子宮がん 43.0 乳がん 45.4	—	子宮がん 50.0 乳がん 50.0	—	健康福祉局
基本方針4 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援								
21	DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす	%	29.6	—	29.0	29.0以下	—	市民局
22	DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす	% 女性 男性	53.9 49.2	—	58.1 52.3	58.1以上 52.3以上	—	市民局
23	過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす	%	3.2	—	3.8	3.8以下	—	市民局
基本方針5 男女の人権を尊重する市民意識の醸成								
24	社会全体でみた場合の男女の地位が平等に感じると感じる男女それぞれの割合を増やす	% 女性 男性	9.8 16.8	—	7.7 17.4	7.7以上 17.4以上	—	市民局
25	固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	% 女性 男性	74.1 63.7	79.2 71.1	74.6 64.1	74.6以上 64.1以上	○	市民局
26	全ての人の人権を大切に、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす	%	74.6	79.4	73.6以上	73.6以上	○	市民局
【参考値】								
	行政委員会における女性委員の割合	%	47.6	42.9				企画総務局
	男女共同参画推進センター利用者の満足度	%	89.8	91.6				市民局

※ No11、12、19、22、24～26の最終目標値は「計画策定時（R2年度）の実績値以上」とし、No21、23においては「計画策定時の実績値以下」としている。